

令和3年稲沢市教育委員会 第7回定例会会議録

1 日 時 令和3年7月16日(金) 午後1時30分～2時23分

2 場 所 稲沢市役所 政策審議室

3 出席委員 教育長 恒川 武久
教育長職務代理者 吉川 繁樹
委員 小川 仁美
委員 江本 弘子
委員 城 義政
委員 伊藤 浩樹

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	部次長兼庶務課長	大口 伸
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	学校教育課統括主幹兼指導主事	松村 覚司
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 実		
生涯学習課長	佐藤 雅之	スポーツ課長	内藤 邦将
図書館長	塚本 ゆかり	美術館長	尾崎 登紀子
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 前回会議録の承認

令和3年第6回定例会会議録 承認

6 教育委員会報告

7 6月定例会一般質問の内容について

8 議事

議案第35号 令和4年度使用中学校用教科用図書(社会科・歴史)の採択について

議案第36号 令和4年度使用小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書(社会科・歴史を除く)の採択について

9 報告

- ・ 稲沢市教育委員会後援名義使用承認について

10 その他

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和3年第7回教育委員会定例会を開会します。

(あいさつの後)

前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、教育委員会報告について、教育部長お願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

今回、学校訪問に委員が行かれましたが、感想などありましたらお願いします。

○委員

先日、清水小学校に伺いました。非常に一生懸命、子ども達は前を向いて授業を聞く態度がしっかりしていました。学校も落ち着いた雰囲気でした。体育の授業ではコロナ禍ということで、なるべく距離をとるなどの工夫がされていました。

また、タブレットを使った授業をはじめてみせていただきました。先生の中にも苦労されている方がみえて、今後子ども達にどのようにわかりやすく授業をしていくのか、というのが今後の課題だと思いました。

◎教育長

ありがとうございました。続きまして、6月定例会一般質問の内容について教育部長からお願いします。

● 教育部長

6月14日から6月30日まで17日間の会期で6月定例市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

議案等に関するものについては、まず、法定議決議案として「総合体育館改修工事（天井落下防止対策ほか）の請負契約の締結について」の1件がありました。次に、予算関係の議決議案として「令和3年度稲沢市一般会計補正予算（第2号）」の1件がありました。いずれも、原案どおり議決をいただきました。

また、報告案件として「令和3年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算の報告について」の1件がありました。

次に、一般質問者は13人で、その内、教育委員会に関わる内容について質問をされたのは4人でした。質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、6月17日の2番目の質問者、富田和音議員からは、withコロナ時代で急速に変化しつつある図書館サービスとして、電子図書館の導入についての質問がありました。

教育部長から稲沢市においても、電子図書館の導入に向けての検討を始めており、現在、導入方法及び導入後の運用や、購入する資料の内容等について調査を行っている。具体的には、現図書館システムとの連携の是非、初期費用と導入後の経費、利用者の方が使いやすい電子書籍の提供方法、種類や数量などについて、順次検討している。導入に当たっては、より多くの情報を収集し、現在の状況のみならず、今後の図書館の在り方を見据え、精査していきたいと考えている。まずは、速やかな市民サービスとして、愛知県図書館において、県民に向けた電子書籍サービスを開始しており、このサービスを図書館やホームページで紹介し、利用案内など、便宜を図っていく旨を答弁しました。

次に、6月17日の4番目の質問者、野々部尚昭議員から、通学路の安全確保に向けた取組みを推進するため策定している交通安全プログラムの点検サイクルを3年に一度の点検から、隔年対応の点検にすることはできないかについての質問がありました。

教育長から、子どもの安全・安心な登下校は、何よりも優先されるべき最重要課題であると考えている。各学校では、毎年通学路の点検を行い、必要な対応を進めているので、交通安全プログラムのサイクルが短縮されても、各学校に過度な負担となることはないと考えている。3年の間に、宅地化や工事などで通学路の状況が変化する場合もあるので、実施のサイクルを3年から隔年に短縮することは、子どもたちの安全・安心な登下校を確保するためにはよいことである旨を答弁しました。

次に、6月18日の4番目の質問者、曾我部博隆議員からは、今年3月に策定した給食基本計画に基づき、自校調理方式から親子・センター方式に調理場を変えることは食育の後退となり、地産地消に逆行するのではないかについての質問がありました。

教育部長から、自校調理方式から親子・センター方式に変更しても、引き続き、給食時間や総合的な学習の時間などに食に対する指導を行うとともに、「給食だより」や保護者向け給食試食会などで情報提供を行うことにより、食育の推進を図っていくので、食育の後退になるとは考えていない。

また、地産地消については、現在でも、自校調理方式、親子・センター方式の区別なく、年3回の「愛知を食べる学校給食の日」において、愛知県や稲沢市の食材を取り入れるようにしているが、今後は、その日とは別に地元食材を使った給食を年に数回でも増やしていきけるよう努めていく。

食材の提供に協力いただいている愛知西農業協同組合からは、多数の調理場に配送することは難しいとの意見をいただいているので、(仮称)井之口調理場において、14校、6,000食の地場産物を一括購入することになれば、今まで以上に協力を得やすくなるので、地産地消に逆行することなく、地元の食材を使用した給食の回数を増やすことで、さらなる地産地消の拡大に繋がると考えている旨を答弁しました。

次に、6月18日の5番目の質問者、黒田哲生議員からは、修学旅行や野外活動などの実施を新型コロナウイルス感染症に関係して延期や中止した場合に発生したキャンセル料の対応についての質問がありました。

市長から、修学旅行やキャンプは、子どもたちがとても楽しみにしている行事であり、普段の教育活動とは違った学びができるととても大切な機会であるとしてとらえている。各学校には、修学旅行やキャンプをできる限り実施できるよう準備を進めていただきたいと考えている。新型コロナウイルスの感染状況から、実施に向けてキャンセル料が発生しないように各学校で判断していただきたいと考えているが、結果として、キャンセル料が生じた場合は、保護者の方の負担になることがないように、市が全額負担していきたいと考えている旨を答弁しました。

以上で、令和3年6月定例市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

ただいま6月議会定例会の一般質問の内容について説明がありましたが、特にお聞きになりたいことはありませんか。

(委員さんから特になしの声あり)

それでは議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。議案第35号「令和4年度使用中学校用教科用図書(社会科・歴史)の採択について」は審議・検討等に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、教育委員会の会議は、「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。今回の教科用図書の採択については、採択の公正・適正を確保するため、審議を非公開としたいと思います。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

(委員挙手)

全員賛成ですので、議案第35号は後ほど非公開で審議します。

次に移ります。議案第36号「令和4年度使用小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書(社会科・歴史を除く)の採択について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

9ページをお願いします。

(議案第36号を朗読)

●学校教育課長

10ページに令和4年度使用小学校教科用図書、11ページに社会科の歴史分野を除く、令和4年度使用中学校教科用図書の一覧が載せてございます。

中学校歴史分野の教科用図書につきましては、議案35号において取り扱うため、除かせていただいております。

令和4年度使用教科用図書につきましては、中学校の社会科歴史分野を除き、小学校・中学校の教科用図書の改訂や新たな検定合格などはありませんでしたので、令和3年度使用教科用図書と同じ教科書を使用するものでございます。よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

特にないようですので、それではお諮りします。議案第36号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第36号は承認されました。

続きまして、6. 報告事項に移ります。稲沢市教育委員会後援名義使用承認

について庶務課からお願いします。

●庶務課長

庶務課長の大口です。資料の2ページをお願いします。5ページにかけまして、「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。14件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことを、御報告いたします。

◎教育長

続きまして、その他、何かありますか。学校教育課、夏季大会の概要をお願いしますか。

●学校教育課長

先週の土日に、予定しておりました種目を予定どおり開催できました。感染拡大防止のため、無観客、開会式、閉会式を省略して時間短縮をして行いました。残りの種目は、野球決勝、サッカー3位決定戦、決勝のみが残っております。明日土曜に開催できる予定です。

◎教育長

梅雨が長引いて、開催について苦慮されたと思います。無事に予定どおり進んでありがたいと思います。

続きまして、次回開催予定日時について、教育部長をお願いします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしくをお願いします。では、これより議案第35号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席をお願いします。

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第35号「令和4年度使用中学校用教科用図書(社会科・歴史)の採択について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書2ページをお願いします。 (議案第35号を朗読)

●学校教育課長

提出議案3ページをお願いいたします。

本年度、尾張西部教科用図書採択地区協議会が2回開催、慎重な検討がなされました。7月8日に開催されました第2回尾張西部教科用図書採択地区協議会では、令和4年度使用の中学校社会科歴史分野の教科書につきまして、研究

の結果をもとに詳しく協議がなされました。

そして、ここに挙げさせていただきました出版社の教科用図書が選定されたことにつきまして、各市町教育委員会に報告され、採択について協議することになっております。

それでは、中学校社会科歴史分野の教科用図書の選定の理由につきまして、伊藤指導主事より簡単に述べさせていただきます。

●伊藤指導主事

それでは、選定の理由について簡単に述べさせていただきます。お手元の資料5ページ「選定理由書」をもとに説明いたします。なお、6ページの「選定資料」につきましては、他社と比較した内容をまとめたものとなります。それでは、5ページの選定理由書をご覧ください。

「学習指導要領との関連について」は、基礎的・基本的な知識や技能の習得、多面的・多角的な思考力、公正な判断力、豊かな表現力の育成を意図して編集されています。

「あいちの教育の基本理念との関連について」は、防災や人権に対する意識を高め、社会形成に主体的に参画する態度が養われるように配慮されています。また、文化財や国際的な文化交流を取り上げ、日本人の自覚を育んだり、国際的な視野で伝統や文化を尊重する態度を養ったりできるよう工夫がされ、「あいちの教育の基本理念」との関連が十分に図られています。

「内容」の「内容の選択」の観点については、各章で習得すべき人物や事柄を関連付けてまとめて掲載し、基礎的・基本的な知識を定着できるように精選されています。「内容の程度」の観点については、興味・関心を高める手がかかりとして各章の導入において、小学校で学習した資料を掲載することで、学習内容を想起させ、興味・関心を高める工夫がされています。「内容の構成」の観点については、章のはじめとまとめに時代のつながりが捉えやすくなる年表を掲載することで、各時代のつながりが捉えやすくなるように配慮されています。

使用面については、小さな資料は実物大で掲載し、大きな資料はサイズを明記するなど、具体的なイメージをもって学習できるように配慮されています。他にも、学習内容の中心となる資料が左ページ上段の見やすい位置に大きく配置されたり、重要語句の解説が各ページの欄外だけでなく、巻末にも分かりやすく示されたりしています。

印刷面では、地図やグラフなどが見やすく、読み取りやすいようユニバーサルデザイン化に配慮がされています。また、鮮明で見やすい色を使用したり、

読みやすいゴシック体のふりがなを使用したりして、生徒が読み取りやすくなるような工夫がなされています。

以上のような選定理由の説明の後、協議会委員から「主体的・対話的で深い学びの実現のための工夫」や「あいちの教育の基本理念との関連」についての質疑があり、その後、協議がなされました。様々な面から評価し、その評価に基づいて総合的に判断されているとの意見が出され、東京書籍の教科用図書が選定されました。以上、概要を説明させていただきました。ご審議よろしくお願いたします。

●学校教育課長

7月8日に協議された中学校用社会科歴史分野の教科用図書選定の結果について説明させていただきました。配付させていっている選定理由書や選定資料も参考にさせていただくとよいかと存じます。お気づきの点やご不明な点がございましたら、御質問・御意見を賜りたいと思います。この後、ご審議をよろしくお願いたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

説明がありましたが、新たに1社自由社が加わったということで、選定作業が行われたということでした。それに伴いまして、自由社についての研究もされたと思いますが、よかったところと課題について、説明お願いできますか。

●伊藤指導主事

よかったところは特に、伝統と文化への理解を深め、我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、自主および自立の精神が養われるように工夫されているところです。また内容の構成について、各章に復習問題のページ、時代の特徴を考えるページを設け、基本的な内容を確認する学習、時代の特徴を表現できるように発展的な学習が配列されている点が挙げられます。

課題については、人物の肖像画の資料などの出展が明記されておらず、掲載されている資料の中に人物の服装が該当の時代のものか、疑問が残る資料がありました。

内容については、他社ではあまり扱っていない出来事について、中学生には内容がやや難しいと思われる記述が本文中にありました。また表現上、文末に主観的表現がみられ、客観的な視野を育成するためにはやや心配な面もありました。

◎教育長

よろしいですか。ほかいかかでしょう。

○委員

採択協議会では、他の質問等はありませんでしたでしょうか。

●伊藤指導主事

教科書用図書の選定にあたりまして、「学習指導要領」との関連、「あいちの教育の基本理念」との関連の他には、内容について活発な質疑がございました。何点がご紹介させていただきます。

基礎的・基本的な知識と技能の習得を図るためには、どのような工夫がなされているかという質問がありました。各時代の特色を踏まえて、歴史の大きな流れを捉えることができるように、学習の流れを構造化し各時代の特色を捉えやすいような工夫がされている、という回答がありました。

また、伝統や文化への関心を高めるために、どのような工夫がなされているかという質問に対しては、東京書籍は6つの時代区分ごとに身近な地域の歴史を調べよう、という特設ページを設けていることにより、身近な地域の歴史や伝統文化への関心が配慮されている、という回答がございました。

◎教育長

よろしいですか。ほか御質問ありませんか。

○委員

手元に教科書がありますが、見出しが「歴史」と書いてある教科書と「新しい歴史」と書いてある教科書がありますが、「古い歴史」などありますか。新しいとはどこが新しいのか教えていただけますか。

●伊藤指導主事

「新しい歴史」という名前の教科書でして、「古い歴史」はありません。

◎教育長

よろしいですか。ほか御質問ありませんか。

○委員

内容の構成について、御質問します。他社には世界史との関連について工夫がされているという記載がありますが、東京書籍さんはその記載がないのですが、その辺りはいかがでしょうか。

●伊藤指導主事

もちろん工夫はされているのですが、他の会社の方がより分かりやすく記載がされているということで、子どもが学習する上では十分であります。

○委員

6ページの資料について、各社どういった観点で評価されているのか教えて

ください。

●学校教育課長

県において選定資料を作成しております。その中には、項目に分けて観点が示してありますので、採択地区協議会の中で、その観点をもとに特徴的なものについてまとめているのが6ページのものであります。

例えば、5印刷・製本等については、(あ)印刷の鮮明度、文字の大きさ、書体、色彩などは適切か、(い)ユニバーサルデザイン化が図られているか、(う)造本の堅牢さや体裁は適切であるか、などが示されております。

◎教育長

よろしいですか。ないようですので、お諮りします。議案第35号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第35号は承認されました。

●学校教育課長

ありがとうございました。今後の日程について確認させていただきます。本日、審議をしていただいた採択の内容を尾張西部教科用図書採択地区協議会の事務局へ報告し、事務局から県教育委員会へ8月24日までに結果を報告します。その後、9月上旬の愛知県教育委員会会議でこの結果が報告されます。県教育委員会は、9月16日までに文部科学省へ採択の結果及び需要数の報告をし、来年度に向けて準備が整うという形でございます。

9月上旬には、県教育委員会義務教育課のHPで、令和4年度使用教科用図書の採択結果、教科用図書選定審議会委員名簿、会議録、選定資料が公表されます。なお、採択した内容は、令和3年8月31日まで非公開とし、9月1日以降は公開とします。よろしくご配慮をお願いいたします。

◎教育長

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。これをもちまして、第7回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和3年8月17日(火) 午後1時30分 勤労福祉会館 第2・3会議室

－ 閉 会 －

令和3年8月17日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記